

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第136期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369 - 1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369 - 1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第3四半期 連結累計期間	第136期 第3四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	307,077	316,134	442,213
経常利益 (百万円)	5,871	6,631	9,782
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,499	5,333	5,483
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,988	5,744	7,094
純資産額 (百万円)	42,455	48,849	45,146
総資産額 (百万円)	199,414	205,448	205,669
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	160.14	242.61	250.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	157.79	239.20	246.97
自己資本比率 (%)	20.8	23.5	21.4

回次	第135期 第3四半期 連結会計期間	第136期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.18	126.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第136期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第135期第3四半期連結累計期間及び第135期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

平成26年12月31日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社であり、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計32社

(注)1 当社グループは、第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしており、前連結会計年度まで「産業機器部門」に区分しておりました(株)マルボシは、「住設・管材・空調部門」にセグメント区分を変更しております。

2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策などの効果を背景に、工作機械の設備投資や公共投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税増税の影響などから住宅投資需要は引き続き低調に推移しました。

また、海外経済におきましては、中国の景気拡大の鈍化に加え、東南アジアの設備投資需要の回復に遅れがみられましたものの、好調な米国経済が牽引役となり生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成26年度から創業350周年にあたる平成28年度までの中期経営計画「YUASA LEGACY 350」をスタートさせ、最終年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組んでおります。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大させるとともに、成長分野の海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や情報機能・本社機能強化などの諸施策を推進いたしました。

成長分野の海外事業につきましては、工場分野の生産設備の販売事業強化に加え、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業のほか、環境分野、インフラ・建築分野でのグローバル強化を進めました。また、環境エネルギー事業では、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、ワンストップでのソリューション営業を展開いたしました。さらに、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」として防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比2.9%増の3,161億34百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が61億90百万円（前年同四半期比8.4%増）、経常利益は66億31百万円（前年同四半期比12.9%増）となり、四半期純利益は53億33百万円（前年同四半期比52.4%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

（産業機器部門）

産業機器部門につきましては、工場稼働率は横ばい傾向で推移し、自動車や航空機関連産業などの回復基調に支えられ、切削工具や工作機械周辺機器、制御関連機器などの需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、制御関連機器やコンプレッサー・発電機など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向けマテハン関連機器の販売強化などに取り組みました結果、売上高は448億69百万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。

（工業機械部門）

工業機械部門につきましては、円安などによる企業収益の改善や各種補助金制度、設備投資減税の効果などから、国内の工作機械の受注環境は引き続き好調に推移しました。一方海外では、中国市場の需要に減速感がみられましたものの、北米などの自動車や航空機関連産業の堅調な需要に加え、日系企業のASEAN諸国への積極的な投資を背景に海外における工作機械の需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車や航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度等の活用、東南アジアを中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は703億24百万円（前年同四半期比15.7%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、消費税増税の反動による新設住宅着工戸数やリフォーム需要の減少などから住宅関連機器は厳しい販売状況となりました。一方、太陽光パネルや新エネルギー関連商品は、一部の電力会社による再生可能エネルギーの買い取り保留発表により一時的に市場は混乱したものの堅調に推移しました。

このような状況の中、住宅用蓄電池システム並びにHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）商材の拡販や、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売に注力いたしました結果、売上高は912億44百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、新設住宅着工戸数の減少などから住宅用エクステリア製品や物置などの需要は低調に推移したものの、公共投資や産業用太陽光発電施設の増加に伴い土木関連資材やフェンスなどの需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、景観エクステリア製品や金属建材製品に加え、レジリエンス商品の拡販に注力いたしました結果、売上高は336億9百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加によりレンタル業者の機械稼働率は引き続き高水準を維持したものの、設備・機械の需要に一服感がみられました。一方、海外向け中古建設機械オークション事業は、円安の影響などから需要の回復がみられました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に向けた取扱い商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国及びヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は250億71百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車両の普及などのガソリン・軽油の需要の停滞に加え、販売価格の下落により、引き続き厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油を中心に新規開拓や新商材の販売に努めました結果、売上高は305億77百万円（前年同四半期比12.8%減）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、生活・調理家電などのPB商品の開発、ラインナップ強化と住設機器の拡販に努めましたが、消費税増税による消費マインドの低下や急激な円安の進行により主力の季節家電の販売は低調に推移しました。

木材事業では、消費税増税の反動で戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数の減少により、針葉樹製品・輸入合板・フローリング材などの住宅部材の需要が落ち込みました。さらに、急激な円安の影響により、厳しい販売状況が続きました。この結果、売上高は204億37百万円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億21百万円減少し、2,054億48百万円となりました。これは、現金及び預金が34億94百万円増加した一方、旧日本の土地建物の売却等により有形固定資産が32億16百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて39億25百万円減少し、1,565億98百万円となりました。これは、借入金が54億89百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて37億3百万円増加し、488億49百万円となりました。これは、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が37億円増加したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、23.5%（前連結会計年度末は21.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株減少し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注)	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,476,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 219,434,000	219,434	-
単元未満株式	普通株式 648,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	219,434	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式912株が含まれております。
3 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	11,476,000	-	11,476,000	4.95
計	-	11,476,000	-	11,476,000	4.95

- (注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより当第3四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて1,148,816株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,690	30,185
受取手形及び売掛金	121,553	3 119,104
たな卸資産	13,963	16,845
その他	5,542	4,144
貸倒引当金	243	239
流動資産合計	167,507	170,039
固定資産		
有形固定資産	18,013	14,796
無形固定資産	4,894	5,040
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,617	1,214
その他	14,582	15,245
貸倒引当金	945	888
投資その他の資産合計	15,254	15,571
固定資産合計	38,162	35,408
資産合計	205,669	205,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,233	124,488
短期借入金	19,346	15,277
未払法人税等	819	1,146
賞与引当金	1,396	661
役員賞与引当金	67	-
その他	4,930	9,101
流動負債合計	152,794	150,674
固定負債		
長期借入金	2,950	1,529
退職給付に係る負債	382	407
その他	4,397	3,986
固定負債合計	7,729	5,924
負債合計	160,523	156,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	15,765	19,465
自己株式	1,471	1,362
株主資本合計	41,715	45,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,825	2,144
繰延ヘッジ損益	6	16
為替換算調整勘定	142	14
退職給付に係る調整累計額	640	653
その他の包括利益累計額合計	2,330	2,799
新株予約権	413	421
少数株主持分	686	103
純資産合計	45,146	48,849
負債純資産合計	205,669	205,448

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	307,077	316,134
売上原価	280,863	288,625
売上総利益	26,214	27,508
販売費及び一般管理費	20,501	21,317
営業利益	5,712	6,190
営業外収益		
受取利息	892	929
受取配当金	138	156
その他	184	278
営業外収益合計	1,215	1,364
営業外費用		
支払利息	814	792
その他	242	131
営業外費用合計	1,056	923
経常利益	5,871	6,631
特別利益		
固定資産売却益	4	2,394
投資有価証券売却益	16	81
特別利益合計	21	2,476
特別損失		
固定資産売却損	-	502
固定資産除却損	4	21
出資金評価損	-	11
本社移転費用	-	138
特別損失合計	4	674
税金等調整前四半期純利益	5,888	8,432
法人税等	2,371	3,158
少数株主損益調整前四半期純利益	3,516	5,274
少数株主利益又は少数株主損失()	16	59
四半期純利益	3,499	5,333

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,516	5,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,325	319
繰延ヘッジ損益	66	10
為替換算調整勘定	79	127
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	1,472	470
四半期包括利益	4,988	5,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,963	5,803
少数株主に係る四半期包括利益	24	58

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が484百万円、利益剰余金が311百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続して採用することとしておりましたが、従来採用していた方法及び取引内容を再検証した結果、第2四半期連結会計期間より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上することとしました。

これは、持株会拠出額の急激な増加と株価が堅調に推移したこと等により、当初設定していた信託期間が大幅に短縮化されることが事実となったことから、経過的な取扱いとして従来採用していた方法を継続するより、上記の原則的な方法を採用する方が、企業間の比較可能性を高め、連結財務諸表をより適切に表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他流動負債が141百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金がそれぞれ7百万円、75百万円、73百万円減少しております。

また、変更による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員に対する保証	45百万円	40百万円
その他取引先に対する保証	1	1
計	46	41

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,461百万円	1,794百万円
受取手形裏書譲渡高	782	582

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	3,129百万円
支払手形	-	3,134

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	825百万円	1,114百万円
のれんの償却額	5	4

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	877	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	660	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	41,562	60,797	89,512	32,437	24,071	35,062	283,443	23,634	307,077	-	307,077
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,306	1,732	4,868	2,350	2,521	9	17,789	4	17,794	17,794	-
計	47,868	62,530	94,380	34,787	26,592	35,072	301,232	23,639	324,871	17,794	307,077
セグメント利益	821	1,942	2,474	882	650	159	6,931	253	7,185	1,472	5,712

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,472百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	44,869	70,324	91,244	33,609	25,071	30,577	295,696	20,437	316,134	-	316,134
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,604	2,075	5,184	2,767	2,571	13	20,216	5	20,222	20,222	-
計	52,473	72,400	96,428	36,377	27,643	30,590	315,913	20,442	336,356	20,222	316,134
セグメント利益	773	2,689	2,423	883	695	195	7,661	242	7,903	1,713	6,190

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,713百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の株式追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ユアサクオビス㈱(当社の連結子会社)
事業の内容	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負

(2) 企業結合日

平成26年12月17日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

住環境分野における経営判断の迅速化及び営業機動力の強化を図るため、少数株主が保有する株式を当社グループで取得しました。

この結果、当社の所有割合は、69.8%から99.8%(間接所有割合0.1%)になりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	519百万円
取得に直接要した費用	株価算定費用等	1百万円
取得原価		520百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 3百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	160円14銭	242円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,499	5,333
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,499	5,333
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,854	21,983
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	157円79銭	239円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	326	313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 従持信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 3 四半期連結累計期間92千株、当第 3 四半期連結累計期間 9 千株)。

2 平成26年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)の適用に伴う変更は遡及適用され、前第 3 四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 660百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

ユアサ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。